

報 告 第 1 号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年2月22日提出

新居浜市長 石川 勝 行

令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第10号）



専決第1号

処 分 書

令和2年度 新居浜市一般会計補正予算(第10号)について

令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第10号)を次のとおり定める。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分する。

令和3年1月22日

新居浜市長 石川 勝 行

令和2年度 新居浜市一般会計補正予算(第10号)

令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ232,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66,533,935千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		21,967,145	232,000	22,199,145
	1. 国庫負担金	6,705,397	194,274	6,899,671
	2. 国庫補助金	15,245,359	37,726	15,283,085
歳入合計		66,301,935	232,000	66,533,935

歳入歳出予算補正

(歳入)

千円

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		4,184,767	232,000	4,416,767
	1. 保健衛生費	1,471,923	232,000	1,703,923
歳出合計		66,301,935	232,000	66,533,935

歳入歳出予算補正

(歳出)

千 円

第2表 繰越明許費補正

追加

千円

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費	219,514